

一般社団法人 全国古民家再生協会
鹿児島第一支部 『9月度例会』 議事録

記録日：2015年9月16日

記録者：岩田 幸千

団体名	一般社団法人 全国古民家再生協会 鹿児島第一支部
開催日時	2015年9月16日(水) 18:00~20:00
開催場所	かごしま環境未来館 2F 研修室
出席者	事業者会員：寺地・大城・川畑・野元・(4名) 欠席：末重(1名) 一般会員：椎木(1名) 欠席：栄・下高原・永田(3名) オブザーバー：中俣・岩田(2名) 計7名出席(※敬称略)
1. 開会宣言	只今より一般社団法人 全国古民家再生協会(古民家協会) 鹿児島第一支部9月度例会を開催致します。宜しく申し上げます。(岩田)
2. 出席者確認	会員5名の出席及びオブザーバー2名の出席を確認いたしました。尚、支部長、末重さん、下高原さん、永田さんは事前に欠席の連絡を頂いております。(岩田)
3. 支部長挨拶 (代理)	本日はお忙しい中お集まり頂き誠に有難うございます。 支部長挨拶となっておりますが、支部長は入院中の為、ご指名により私が司会進行役を務めさせていただきます。宜しくお願い致します。(岩田)
4. 前回議録の確認	(8月度例会議事録) ・割愛・・・前もって配布しており、疑義の報告も上がっておりませんので承認されたものと判断して処理しております。(岩田) ・了解しました。(全員)
5. 議題並びに資料の確認	特にありません。
6. 7. 本会及び事務局報告事項	① 事業者保険団体登録について理解度の確認 ・事業者保険登録 10,800円 一年毎に更新(10,800円) ・名簿の公開(HP)が行われます。 ② リフォーム瑕疵保険(まもりリフォーム保険)の概要について ・物件毎に保険をかける(300万円以上の場合) ・10年の保証だが、構造、雨漏りで性能が満たされないものは5年となる。 ・保険支払限度額は工事請負金額以上で100万円~1000万円を設定出来る。 ・建設業登録をしている事が前提で、設計事務所、一般会員は加入出来ない。 ・但し、建設業登録がなくても施工の実績により可能となるケースもある。

<p>8～10. 支部 報告事項及 び質疑応答</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統工法にはかけられないので、お客様に説明し未加入の承諾書を頂く。 <p>③ リフォーム事業者団体、会員登録について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国交省登録団体(12 団体予定) 現在 6 団体、伝統工法で登録出来るのはこの団体のみ。 ・ 会員の年会費は、他会に比べると安く設定されている。(6 万円) ・ 伝統工法をリフォームする資格として、伝統再築士講習を受けるか、資格を取得する事が必須。 ・ 工事を行った場合、情報提供料を会に納める (金額は不明) (1%との声も) ・ 事業者会員がリフォーム工事を請負する場合、建設業登録は必須。 <p>④ 新米家推進協会の活動について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新米家は 50 年後に古民家になるような住宅の建築をいう。 古材を 50 年後に会で買戻しできる制度を考えている。 ただし、運営、管理のしっかりしたシステムが必要ではとの意見有。 <p>⑤ 床下診断士・動的耐震診断士について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者会員が古民家再築、またはリフォームする場合床下診断士が床下をチェックし、その後動的診断士が動的耐震のチェックを行わなければならないので、鹿児島第一支部に最低一人は必要。 ・ あくまでも建築確認申請を要する案件に関わるものと思われるが、動的耐震診断自体は建築基準法で認められていない。(瑕疵保険を掛ける際の必須事項) どちらの有資格者も行政が認めたものではないところが問題。 <p style="text-align: right;">(以上岩田より報告)</p> <p>1. 本年度事業計画について</p> <p>① 学習プログラム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 栄支部長より、今年度は改訂箇所を中心に学習していき、講師担当は改めて決めて行きたいとの事です。この件は栄支部長に一任することとします。 <p>② 事業計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 再築大賞 (実行委員長：大城) <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算：7,000 円 応募者を募ったが、現在該当者なしとの報告がありました。 <input type="checkbox"/> 古民家フォト (実行委員長：下高原) <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算：7,000 円 応募者を募ったが、今年度は該当者なしとの報告がありました。 <input type="checkbox"/> 実技講習会 (実行委員長：栄) <ul style="list-style-type: none"> ・ 年 2 回開催 (5 月・10 月)・・・5 月は終了 ・ 予算：40,000 円(20,000 円×2 回) <input type="checkbox"/> 古民家視察 (実行委員長：岩田) <ul style="list-style-type: none"> ・ 予算：70,000 円
-------------------------------------	--

	<p>小森さんからの日吉町の古民家巡り、又は福山町の旧田中家別邸の見学が良いのではとの提案を紹介。出席者の皆さんは福山町の旧田中邸別邸を希望されました。寒い時期となりますが年明けの1月～2月で計画します。 (岩田)</p> <p>2. 本会の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会員確定予測・・・年度内に於ける（次回入会は10月）会員数の把握 ・ 事業者会員並びに一般会員の予測・・・入会に必要な条件の確認 <p>事業者会員（建設業登録）のある方は、明日9/17迄にリフォーム瑕疵担保保険の登録をお願い致します。</p> <p>伝統再築士の講習・試験・・・9/29 東京会場にて受講・試験(岩田)</p> <p>3. 支部長不在時に於ける対応について</p> <p>栄支部長不在時にどう対応するべきか（皆の意見抽出）</p> <p>支部長不在の場合月一回の例会を休会とするか？</p> <p>例会は行い進行役は副支部長が行う。（※正式な副支部長は大城さんのみ）</p> <p>協議の結果、輪番制が良いとの事で決定しました。</p> <p>また、急ぎ事案のない場合は休会もあり得るとの意見がでました。（岩田）</p> <p>案件報告</p> <p>その他 加治木で改修・増築の案件がありますが、まだ未契約の状況です。</p> <p>本宅 28坪・増築 12坪・解体 80坪</p> <p>予算を大きくオーバーしている。今後契約・確認申請。（大城・末重）</p> <p>指宿市に改修の話があり、修繕・改修などの工事を打診されております。</p> <p>予算の関係上段階毎に進めましょうとの話をさせて頂いております。（大城）</p> <p>11. 学習プログラム 改訂箇所研修予定・・・講師未定</p> <p>12. 次回例会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 協議の上10月21日(水)例会は休会予定とする事にします。（岩田） ・ 了解しました。（全員） <p>13. 閉会宣言 本日もお忙しい中お集まり頂き有難うございました。</p> <p>支部長不在で司会進行役を仰せつかりましたが皆さんのお陰を持ちまして無事終了しました。今後共会の運営にご協力の程宜しくお願い致します。（岩田）</p>
--	--

決定事項	特になし
次月開催日時	2015年10月21日(水) 18:00~20:00 (休会予定?)
次月開催場所	かごしま環境未来館 2F 研修室
次月議事内容	報告事項並びに協議
次回議事録記録	永田三智子